

名古屋工業大学研究者行動規範

名古屋工業大学大学憲章に則った倫理的な判断と行動をし、本学が築きあげた伝統と信頼を守り、社会の平和と幸福に貢献するため、名古屋工業大学研究者行動規範を以下のとおり制定する。

研究者の責任

研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の幸福と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

自己の研鑽

研究者は、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努めるとともに、科学技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、常に最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。

研究者の行動

研究者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動する。また、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を、科学的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

社会的期待に応える研究

研究者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

説明と公開

研究者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

研究の利用の両義性

研究者は、自らの研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

研究活動

研究者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

研究環境の整備

研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

研究対象などへの配慮

研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。特に、ヒトや動物を対象とした研究においては生命倫理と動物愛護の観点を最大限に尊重する。

他者（学生を含む）との関係

研究者は、他者に対して権威的に振舞うことを排し、いかなる場合でも誠意をもって対応し、その言動を批判する場合は、教育的な観点から建設的に行うと同時に、教育及び研究に関わる他者からの意見や要望に対しては、謙虚に耳を傾けて真摯な態度で対応する。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。

法令の遵守

研究者は、教育研究の遂行に関わる法規や規程の修得に努め、特に研究の実施にあたっては、研究費支出などに関わる法令や関係規則を遵守し、研究成果の公表に当たっては、著作権及び知的財産権に対して、社会の範となるように留意する。

差別の排除

研究者は、研究・教育・学会活動において、人種、性、地位、思想・宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

利益相反

研究者は、自らの研究、審査、評価、判断などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。